

議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれます。

議長は、市会を代表するとともに、議事を円滑に運営するため、議場の秩序を保ちます。また、市会のさまざまな事務をとりまとめ、処理することも議長の仕事です。

また副議長は、議長が出張や病気などで職務を行えないときなどに、議長の職務を行います。

平成29年5月16日の本会議において、第49代議長に松本研議員が、第57代副議長に森敏明議員がそれぞれ選任されました。



第49代議長
まつもと けん
松本 研



第57代副議長
もり としあき
森 敏明

会派

市会では、同じ主義・主張をもった議員が集まって会派を結成し、活動しています。

現在、市会では、会派の結成には2人以上の所属議員が必要となっています。

また、各委員会の委員長などの割り当てや、本会議での発言時間などは各会派の所属議員数に比例して決められています。

横浜市議員年齢別構成一覧

(平成30年7月1日現在)

30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計	最年少	最年長	平均年齢
9人	21人	30人	17人	9人	86人	31歳	77歳	54歳

横浜市議員当選回数別構成一覧

()は女性で内数 (平成30年7月1日現在)

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	計
人数	14(5)人	22(2)人	14(2)人	12(2)人	5(1)人	8(1)人	5人	2人	1人	3人	86(13)人

会派別議員一覧

<かつこ内は選出区> (平成30年6月1日現在)

自由民主党(29人)

団 長…横山 正人(青葉)	黒川 勝(金沢)	関 勝則(磯子)	山下 正人(青葉)
副団長…上野 盛郎(西)	佐藤 茂(旭)	田野井一雄(港南)	山田 一海(鶴見)
副団長…小松 範昭(神奈川)	佐藤 祐文(港北)	高橋 徳美(金沢)	山本たかし(磯子)
副団長…酒井 誠(港北)	坂井 太(保土ヶ谷)	長谷川琢磨(都筑)	遊佐 大輔(南)
伊波俊之助(中)	清水 富雄(西)	伏見 幸枝(戸塚)	渡邊 忠則(鶴見)
梶村 充(泉)	渋谷 健(南)	藤代 哲夫(神奈川)	
川口 広(瀬谷)	鈴木 太郎(戸塚)	古川 直季(旭)	
草間 剛(都筑)	瀬之間康浩(港南)	松本 研(中)	

民権フォーラム(21人)

団 長…川口たまえ(港北)	石渡由紀夫(栄)	酒井 亮介(港北)	森 敏明(保土ヶ谷)
副団長…小粥 康弘(旭)	大岩真善和(旭)	中山 大輔(神奈川)	谷田部孝一(金沢)
副団長…坂本 勝司(戸塚)	大山しろうじ(港北)	花上喜代志(瀬谷)	山浦 英太(戸塚)
副団長…藤崎浩太郎(青葉)	菅野 義矩(青葉)	麓 理恵(泉)	
有村 俊彦(鶴見)	木原 幹雄(都筑)	宮崎 悠輔(緑)	
伊藤 純一(南)	今野 典人(緑)	望月 高德(都筑)	

公明党(16人)

団 長…高橋 正治(緑)	安西 英俊(港南)	行田 朝仁(青葉)	仁田 昌寿(南)
副団長…斉藤 伸一(保土ヶ谷)	尾崎 太(鶴見)	源波 正保(泉)	福島 直子(中)
副団長…斎藤 真二(都筑)	加藤 広人(磯子)	竹野内 猛(金沢)	望月 康弘(港北)
副団長…竹内 康洋(神奈川)	加納 重雄(瀬谷)	中島 光徳(戸塚)	和田 卓生(旭)

日本共産党(9人)

団 長…荒木由美子(南)	岩崎ひろし(戸塚)	河治 民夫(旭)	
副団長…白井 正子(港北)	宇佐美さやか(神奈川)	北谷 まり(保土ヶ谷)	
副団長…古谷 靖彦(鶴見)	大貫 憲夫(青葉)	みわ智恵美(港南)	

ヨコハマ会(2人)

団 長…小幡 正雄(金沢)
副団長…山田桂一郎(港南)

無所属(7人)

(太田正孝)…太田 正孝(磯子)
(井上さくら)…井上さくら(鶴見)
(無所属)…斉藤 達也(緑)

無所属保守の会(2人)

団 長…大桑 正貴(栄)
副団長…横山勇太郎(泉)

(無所属)…興石 且子(栄)
(豊田有希)…豊田 有希(港北)
(無所属)…磯部 圭太(保土ヶ谷)
(鶴見外)…青木 マキ(青葉)

自由民主党…自由民主党横浜市議員団
民権フォーラム…民権フォーラム横浜市議員団
公明党…公明党横浜市議員団
日本共産党…日本共産党横浜市議員団
ヨコハマ会…横浜から日本を変える会横浜市議員団

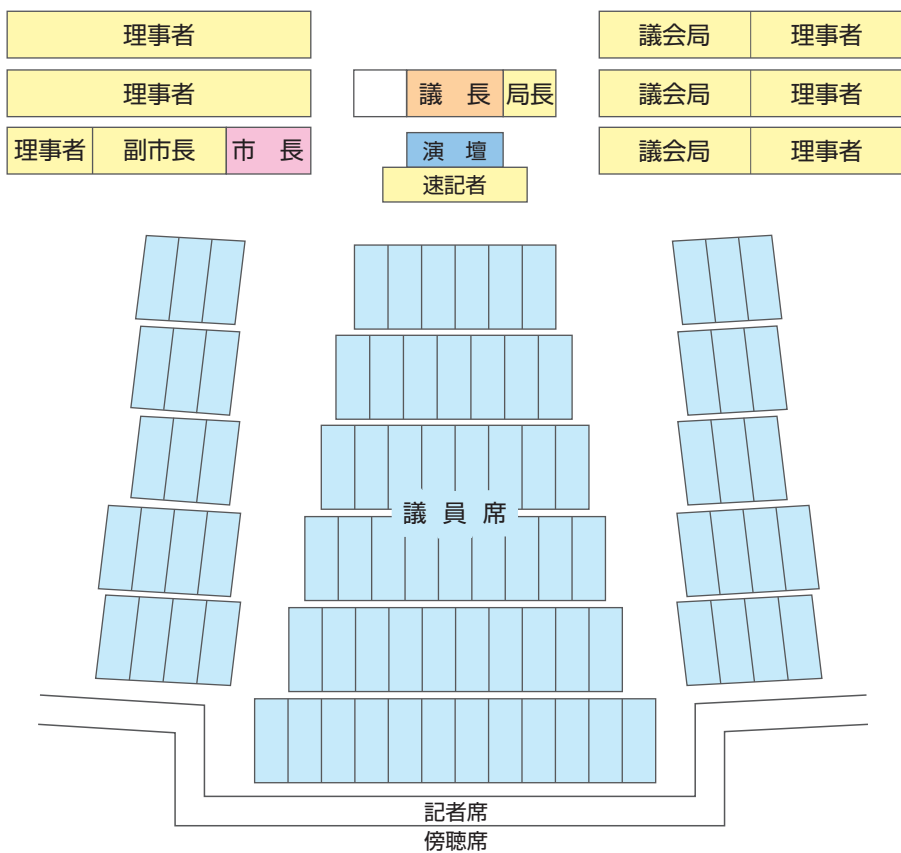
議事堂

議会活動の中心の場となるのが議事堂です。現在の議事堂は、地上4階地下1階の建物で、昭和34年2月に完成しました。議事堂の中には、3・4階吹き抜けの本会議場のほか、会議室、正副議長室、各会派の議員控室、議会局、議員が利用する図書室などがあります。

本会議場には、正面の議長席を中心として、扇形に議席が配置され、議員ごとに席が指定されています。また、傍聴席・記者席が用意されています。



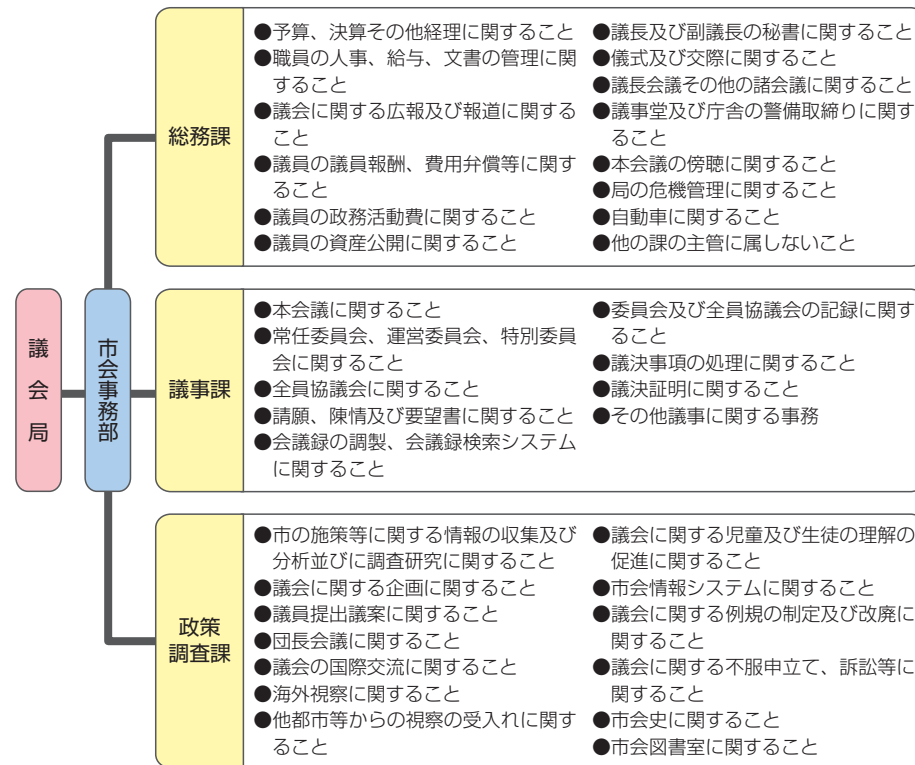
議場配置図



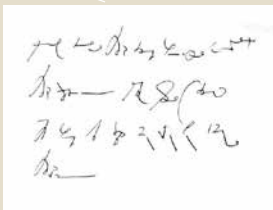
議会局

市会には事務局として議会局が置かれ、局長と書記が議会活動の補助をしています。

議会局の機構と主な事務



会議録と速記



本会議場の演壇の手前に横向きに座っている人が2人います。この2人は速記者です。横浜市議会規則第98条には「議事は、速記法によって速記する」と定められており、発言をすべて速記で記録し、会議終了後に清書して、会議録を作成します。

左の写真は速記の見本ですが、普通の文字とは全く違います。速記者は、少しでも早く記録するため、独自の速記記号を使用しています。

横浜市議会基本条例の制定

「議会基本条例」とは、議会と議員の役割・活動原則、市民と議会、議会と市長との関係など、議会に関する基本的なルールを定める条例です。

近年、「地域のことは地域が決める」という地方分権社会への転換が進められ、日本最大の市である本市においても、大都市特有の課題をはじめとした多くの市政課題が複雑高度化する中、横浜市会が市長等への監視や評価、政策立案などの役割を果たすことが一層求められています。

そこで、横浜市区は市会及び市会議員が果たすべき役割を明確にし、議会に関する基本的な事項を定め、これを市民と共有することにより、より豊かで潤いのある市民生活の実現を図ることを目的に、2年間にわたる横浜市議会基本条例の制定に関する調査特別委員会での調査・検討、市会運営委員会における協議・市民意見募集を経て、横浜市議会基本条例を制定しました(平成26年2月21日議決、4月1日施行)。

横浜市議会基本条例で規定する主な内容

- 議会・議員の役割・活動原則
- 議会運営の原則
- 市民と議会との関係
- 議会と市長との関係
- 議会の災害対応
- 議会の体制整備
- 政治倫理等
- 他の条例等との関係、見直し等

横浜市議会基本条例の主な特徴

- 議会の議決すべき事柄(議決事件)を①基本構想、②基本計画、③各分野における基本的な計画等(市政の各分野における政策及び施策の基本的な方向を定める、期間が3年以上で特に重要な計画等)にまで拡大
- 区行政との関わりとして、個性ある区づくりの推進に係る予算や区の主要事業について、区において選出された議員でつくる区づくり推進横浜市議員会議で協議することを規定

定例会と臨時会

市会には、定期的に招集される定例会と、必要がある場合にその案件に限り招集される臨時会とがあります。

市会では、条例により定例会の回数を年4回と定め、通例として2月、5月、9月、11月に招集されています。定例会も臨時会も招集をするのは市長の権限ですが、議長が市会運営委員会の議決を経て招集を請求した場合及び議員定数の4分の1以上の議員から請求があった場合には、市長は臨時会を招集しなければなりません。また、議長等の臨時会の招集請求に対して議長が招集しないときは、議長が臨時会を招集することができます。

定例会及び臨時会では、初めに会期が定められ、原則としてその会期中に本会議や委員会を開き、議案の審議・審査などの議会活動を行います。

本会議

本会議は、議員全員で構成され、市会の意思を決定する会議です。市会に提出された議案や市会としての意見表明などは、最終的にはすべて本会議において議決されます。

議員は招集された日に議場に参集し、原則として議員定数の半数以上の議員が出席したときに、議長の宣告により会議が開かれます。

本会議では、提案された議案についての説明や質疑、賛成・反対意見の表明、そしてその議案を認めるかどうかの採決などが行われます。

また、議員が、市政全般の施策等について、市長などの考えを問いただす一般質問を行うのを通例としています。

■ 本会議付議等件数一覧 ※陳情件数は、付託された数ではなく、委員会での結論が本会議で報告された数です。

	市長提出案件					議員提出案件			その他の案件			合計	(報告) 陳情 ※
	条例	予算	決算	契約	その他	条例	決議・意見書	その他	選挙	請願	その他		
平成27年度	74	50	24	43	102	0	6	2	14	23	18	356	19
平成28年度	64	42	24	25	65	3	16	1	9	32	17	298	21
平成29年度	77	47	24	21	74	1	14	1	12	27	18	316	15